

ムル事ヲ次議ス

大正十五年十一月二十四日

執通部臨時大會

中六執行委員會御中

- (一) 奉議院勸告ボクニタリテ亦或各支部ニ點布スルコト
- (二) 稟如卷ハ本部ヨリ添名メルコト
- (三) 及申(通)報候也

| |
|----------|
| 15.11.27 |
| 65期 |

勞社第ニ八四五號

大正十五年十一月二十六日

警視總監 太田 政弘

内務大臣 浜口 雄幸 殿

社會局長官 長岡隆一郎 殿

北海道大政各廳府縣長官 殿
神奈川 愛知

東京市電自治會要求提出問題ニ関スル件

(第七報)

首題ニ関シ自治會本部ニ於テハ昨二十五日執行委員會
並ニ合同委員會ヲ開キ今後ノ方針ニ関シテ協議スル所
アリタルカ其ノ状況左記ノ通り